長管協発５第56号
令和５年10月16日

組合員　各位

長崎市管工業協同組合
理 事 長　谷村　正夫
（ 公　印　省　略 ）

組合員専用駐車場及びコインパーキングの利用について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は組合運営にご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

標記の件につきまして、隣接地の舗装工事等が完了し、駐車場の整備が終了しましたのでお知らせいたします。

つきましては、別添のとおり、敷地の奥側を組合員専用駐車場とし、手前側を一般の方も利用できるコインパーキング（昼間40分100円）に分けて管理することになりました。組合員が業務の都合でコインパーキングを利用される場合は、サービスコインを１枚のみ（40分無料）お渡し致します。詳細については、添付書類にて駐車場の利用方法と注意事項をご確認の上、貴社の従業員の皆様にもご周知ください。

なお、コインパーキングは、アダチ産業㈱（TOP24パーキング）に管理を委託しておりますので、コインパーキング内での事故等については、当組合では対応しかねますのでご了承ください。何かご不明な点があれば、事務局までお問い合わせください。

駐車場の利用方法・注意事項

組合員専用駐車場①～③

【組合営業時間内】

（1） 車を移動する場合がございますので、必ず、事務局に鍵を預け、名刺等を見えるところに掲示してください。

（2） 講習会等の理由で、終日など長時間駐車する場合は、事前に事務局まで申し出てください。

（3） 満車の場合は、組合営業時間内に限り、組合員専用駐車場①～③の前の空スペースにも駐車可能です。空きスペースへ駐車する際は、オレンジ色の境界線をはみ出さないようにご注意ください。

（4） 空きスペースまで含めて満車の場合は、下記の「コインパーキング」の利用方法・注意事項を守り、コインパーキングをご利用ください。

【組合営業時間外及び休日】

（1） 利用する際は、営業時間内に事務局まで申し出た上で、必ず駐車許可証を受領して、見えるところに掲示してください。①～③のみ利用可能とします。
（①～③の車両の出庫の都合、空きスペースは利用禁止とします。）

（2） 鍵はご自身で管理してください。

（3） 車両の入庫及び出庫の際には、関係者以外の進入を禁止するために、設置しているセーフティコーンを必ず元の場所（オレンジ色の境界線付近）に戻してください。

コインパーキング

（1） 組合員専用駐車場が空いている場合は、そちらを優先してご利用ください。

（2） 車の鍵を預ける必要はありません。

（3） 業務で利用する際は、サービスコイン 1 枚のみ（40 分無料）を支給します。40 分を超過した分については、組合員各社の負担にて精算をいただくようお願いします。

（4） サービスコインを利用する場合は、精算前に事務局まで申し出て、受付簿へ必要事項を記入し、サービスコインを受領してから精算をお願いします。

（5） 業務以外の私用で利用する際は、サービスコインを支給できませんので現金にてご精算ください。組合で両替は致しておりませんので、ご注意ください。

（6） 組合休業日にコインパーキングを利用されても、サービスコインを支給することができません。また、如何なる理由であっても、後日精算もいたしかねますのでご注意ください。

（7） コインパーキング内での事故やトラブル等については、組合は一切応じることができませんのでご注意ください。
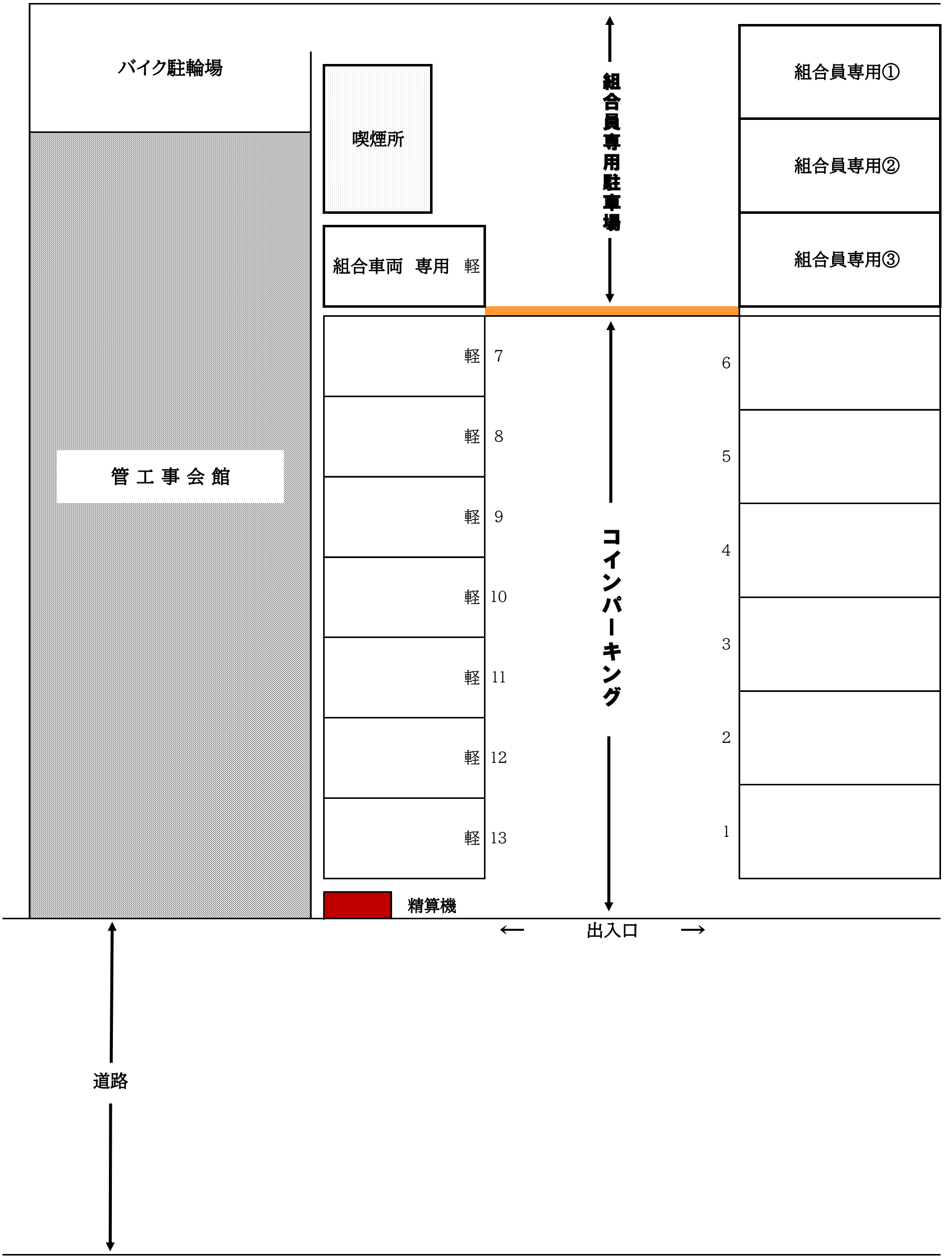
組合員専用駐車場、コインパーキング　平面図